

# 藤沢市空家移動相談会

～わが家を空家にしないための相談会～

とき 2023年6月18日(日) 午後1時から4時

ところ 明治市民センター 健康プラザ  
(JR東海道線「辻堂」駅 北口から徒歩5分)

## 空家移動相談会とは・・・

この相談会は、市内の2つの不動産団体と市住宅政策課の主催により、年2回(毎年6月と11月に)開催しています。今回で13回目の開催となりますが、明治地区での実施は初めてです。

毎回、専門家団体が無料で空家や住まいの相談に応じるほか、無料のセミナーなどを行っています。参加には申し込み不要ですが、一部予約が必要なコーナーもございます。

午後1時～4時

空家・住まいの

「無料相談」要予約制

空家の処分にとっても困っている・・・

自宅が空家になりそうだけど、どうしたらいいのだろうか・・・など、空家・住まいに関して抱えている様々な課題について、専門家が相談に応じます。

- ◆午後1時～4時
- ◆相談は1件45分(予約制)
- ◆住宅政策課に、電話又はメールでお申し込みください。

午後1時～2時30分

“片付け”で  
より充実した人生を!

長い間放置されている空家。

その理由の一つに、家財道具などが片付けられず、室内に残っているということがあります。

空家に残された遺品を整理するのは、とても大変です。

そのため、日頃「終活」の一環として室内の片付けができれば、これからの人生を豊かな気持ちで送ることができます。

今回のセミナーは、「片付け」について取り上げます。

講師 一般社団法人 辰巳渚の家事塾  
代表理事 淀川 洋子氏

## 専門家団体の参加

様々な専門家団体が参加し、それぞれのブースで、無料相談や情報提供を行います。

(こちらの相談は予約不要です。)  
※参加団体は、裏面をご覧ください。



主催 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部  
(公社)全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部  
藤沢市計画建築部住宅政策課

問合せ・連絡先

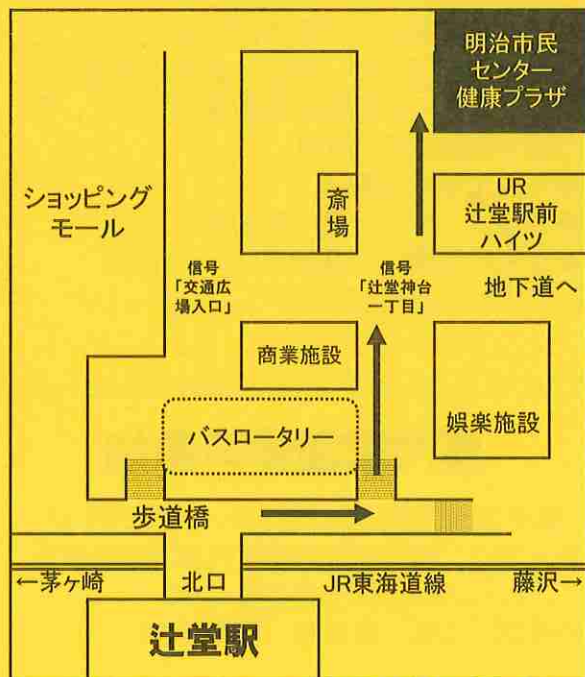
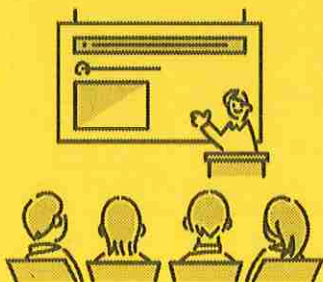
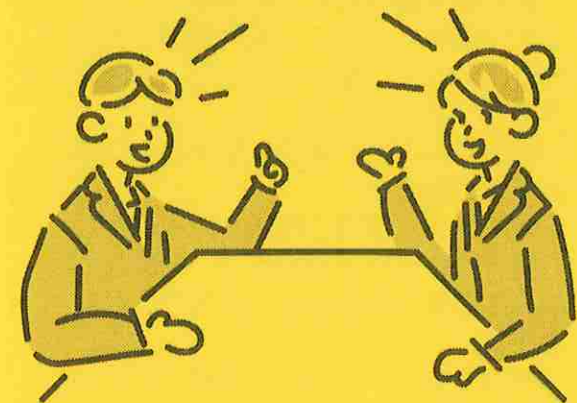
藤沢市役所 住宅政策課

電話 0466-50-3541

mail fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp

🏠 当日の日程 🏠

時間	参加団体のブース (9団体)	空家・住まいの無料相談 予約制(1コマ45分)	空家セミナー(予約不要) 当日、直接会場へ
13:00	気軽に専門家団体の話を 聴いてみましょう！  ◇宅建協会 ◇全日本不動産協会 ⇒売却、賃貸  ◇弁護士会 ⇒近隣とのトラブル  ◇司法書士会 ⇒相続登記の手続き  ◇土地家屋調査士会 ⇒土地の境界  ◇行政書士会 ⇒正式な遺言書	相談①   相談② <b>相談は申込制です。 (先着順)</b>	“片付け”で より充実した人生を！ ～片付け・遺品整理～  講師 一般社団法人辰巳渚の家事塾 代表理事 淀川洋子氏 (13:00～14:30)
14:00		相談③   相談④ <b>時間帯を選び、 申し込みください。</b>	
15:00	◇NPO法人スマイル ◇NPO法人神奈川 空家管理組合 ⇒空家管理、利活用  ◇市住宅政策課 ⇒空家全般	相談⑤   相談⑥	家族信託のすすめ NPO法人神奈川空家管理組合 (14:30～15:00)  遺言のすすめ ～空家にしない予防策～ 行政書士会 (15:00～15:30)  藤沢市の空家対策 住宅政策課 (15:30～15:50)
16:00		相談⑦   相談⑧	



明治市民センター略図

次回の空家移動相談会は・・・  
『11月』を予定しています。